

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年12月24日
【四半期会計期間】	第41期第2四半期（自 平成26年7月21日 至 平成26年10月20日）
【会社名】	株式会社ダイサン
【英訳名】	DAISAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三浦 基和
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町二丁目6番12号
【電話番号】	06（6243）6341
【事務連絡者氏名】	経営企画室 室長 多留 健二
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南本町二丁目6番12号
【電話番号】	06（6243）6341
【事務連絡者氏名】	経営企画室 室長 多留 健二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成26年12月2日に提出いたしました第41期第2四半期（自平成26年7月21日 至平成26年10月20日）四半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 経理の状況

1 四半期財務諸表

注記事項

（株主資本等関係）

2 その他

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

（株主資本等関係）

（訂正前）

当第2四半期累計期間（自平成26年4月21日 至平成26年10月20日）

（2）基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	98,356	13	平成26年10月20日	平成26年12月26日	利益剰余金

（訂正後）

当第2四半期累計期間（自平成26年4月21日 至平成26年10月20日）

（2）基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	98,356	13	平成26年10月20日	平成26年12月29日	利益剰余金

2【その他】

（訂正前）

平成26年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・98百万円

（ロ）1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・13円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成26年12月26日

（注）平成26年10月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

（訂正後）

平成26年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・98百万円

（ロ）1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・13円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成26年12月29日

（注）平成26年10月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。